

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社エリアクエスト
代表取締役社長 清 原 雅 人

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2020年9月24日（木曜日）午後6時00分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル 47階 新宿住友スカイルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年9月24日（木曜日）午後6時00分までに到着するようにご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、2頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2020年9月24日（木曜日）午後6時00分までに行使してください。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.area-quest.com>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブサイト
<https://www.web54.net/>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年9月24日（木曜日）午後6時00分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

添付書類

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社顧客であるカラオケ・居酒屋を含む飲食店、スポーツクラブ、ネットカフェ大半が臨時休業に至りました。同時に、既存店舗賃料の減額交渉、新規出店の中断が相次ぎました。

このような環境下、5月中旬から、店舗撤退は高水準で推移する一方で、新規に出店を行う企業も増加しました。当社は、感染抑制に努めながら、対面による営業を自粛し、電話及びメール・FAX・郵便を活用し、情報収集及び提案営業を行いました。

当社グループにおきまして、仲介関連事業は前年比減少しましたが、サブリース事業は前年比件数微増、粗利益約5%増とすることができました。一方で、販売用不動産の売却による収益は減少しました。

当連結会計年度においては、人材採用及び販売促進費の拡大等、積極的な営業姿勢を続けてまいりました。景気や企業の出店意欲等に左右されない磐石なストック収入の基盤を創ることが、次期のさらなる業績向上につながると考えております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,166,441千円（前連結会計年度比13.7%の減少）、営業利益220,374千円（前連結会計年度比34.2%の減少）、経常利益215,657千円（前連結会計年度比33.9%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は139,919千円（前連結会計年度比44.2%の減少）となりました。

なお、事業別の売上高及び概況は次のとおりであります。

(単位：千円、%)

事業の種類別 セグメントの名称	期別	第21期 (2020年6月期)	
	第20期 (2019年6月期)	金 額	前連結会計 年度比
不動産ソリューション事業	2,511,249	2,166,441	86.3
テナント誘致事業	191,320	130,126	68.0
更新及び契約管理事業	74,874	76,823	102.6
ビル管理事業	1,922,965	1,959,491	101.9
売 買 事 業	322,089	—	—
計	2,511,249	2,166,441	86.3

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は274,439千円であります。主なものは、親会社のビル管理事業内に係る賃貸借物件の取得価額等であります。

③ 資金調達の状況

当期においては、主に物件購入を目的として、社債80,000千円を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 第18期 (2016年7月～ 2017年6月)	第19期 (2017年7月～ 2018年6月)	第20期 (2018年7月～ 2019年6月)	第21期 (2019年7月～ 2020年6月) 当連結会計年度
売 上 高 (千円)	2,341,481	2,675,089	2,511,249	2,166,441
経 常 利 益 (千円)	401,172	416,829	326,159	215,657
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (千円)	255,417	268,723	250,602	139,919
1株当たり当期 純利益 (円)	11.35	11.94	11.83	6.91
総 資 産 (千円)	3,226,355	3,467,201	3,337,570	3,304,112
純 資 産 (千円)	1,413,211	1,659,202	1,518,190	1,361,991

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エリアクエスト 不動産コンサルティング	30,000千円	100%	更新及び契約管理事業、並びにビル管理事業
株式会社エリアクエスト 店 舗 & オ フ ィ ス	30,000千円	100%	テナント誘致事業、並びにビル管理事業内サブリース事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、次のような課題に取り組んでまいります。

① 顧客満足度の拡大

当社の経営理念で掲げているとおり、顧客への徹底サービスの提供を心がけ顧客満足度の向上を図ってまいります。

② 組織の構造改革

上記「顧客満足度の拡大」を図るためにも、改めて組織の構造改革を進め、さらに磐石な組織体制を創りあげてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

当社グループの主要な事業は、事業用不動産のビル所有者又はビル経営者に対して、ビルの収益性を追求し資産価値を維持・向上させるためのサービスを提供し、同時に、事業用不動産を使用する借主に対して、日常的なファシリティ（施設）を効率よく運営するためのサービスを提供する不動産ソリューション事業であります。

(6) 主要な営業所（2020年6月30日現在）

会社名	名称	所在地
株式会社エリアクエスト	本社	東京都新宿区
株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング	本社	東京都新宿区
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス	本社	東京都新宿区

(7) 従業員の状況 (2020年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
39名	—

② 当社の従業員の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
14名	2名増	26.4歳	3.4年

(8) 主要な借入先 (2020年6月30日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	283,148千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	195,070千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	37,897千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,480,000株
- ② 発行済株式の総数 20,250,000株
- ③ 株主数 18,874名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（%）
清 原 雅 人	7,723,100	38.1
鈴 木 洋	1,797,100	8.9
杉 本 正 貴	258,200	1.3
エリアクエストグループ従業員 持 株 会	252,500	1.2
小 林 祐 司	241,600	1.2
大 場 健 一	196,800	1.0
S M B C 日 興 証 券 株 式 有 限 公 司	188,700	0.9
石 原 勝	160,000	0.8
関 口 さ つ き	143,200	0.7
丸 山 秀 治	110,000	0.5

（注）自己株式は保有しておりません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2020年6月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年6月30日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	清 原 雅 人	子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング代表取締役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス代表取締役
取 締 役	鈴 木 洋	(株)ベルテクノ代表取締役社長
取 締 役	杉 本 正 貴	子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング取締役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス取締役
取 締 役	石 川 志 保	(株)BTホールディング取締役 子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング取締役
取 締 役	清 原 元 輔	アビームコンサルティング(株)
常 勤 監 査 役	丸 山 秀 治	
監 査 役	水 上 孝 一	(株)ケイ・エム・シー代表取締役
監 査 役	小 川 洋	

- (注) 1. 監査役 丸山秀治氏、水上孝一氏及び小川洋氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役 水上孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 鈴木悟子氏は2019年9月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
4. 取締役 石川志保氏が2020年9月25日をもって辞任する為、第22期事業年度においては取締役 鈴木洋氏は社外取締役となります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	72,500千円 (600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,800千円 (7,800千円)
計 (うち社外役員)	8名 (4名)	80,300千円 (8,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は年額80,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額25,000千円以内であります。
2. 上記の支給人員は、2019年9月26日に辞任した取締役鈴木悟子氏を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役水上 孝一氏は、株式会社ケイ・エム・シーの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ケイ・エム・シーの間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
常勤監査役	丸山 秀治	当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席し、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	水上 孝一	当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席し、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	小川 洋	当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席し、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、責任限定契約を締結していません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,844千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	20,844千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事業はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用
状況の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

- イ. コンプライアンスについては、企業の社会的責任を果たすとともに、
法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努める
ことを基本とする。
- ロ. 当社及び当社子会社における取締役及び使用人を含めた行動規範とし
てコンプライアンス体制に係る規程を定め、その周知徹底を図る。
- ハ. 内部監査室は当社及び当社子会社の職務執行の状況を監査し、改善指
導を行うとともに、取締役及び監査役に報告する。
- ニ. コンプライアンスの観点から取締役及び使用人を対象とした「内部通
報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努め
る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的
媒体に記録し、保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に監視、マニュアルの整備及び研修を実施し、当社
及び当社子会社全体のリスク管理体制を確立する。また、「お客様相談室」
を通じてクレーム発生と対応状況を一元管理し、その内容を定期的に取締
役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、当社及び当社子会社の業務担当取締役を中心に構成され
る経営会議及び取締役会を通じて、当社及び当社子会社の各取締役の業務
執行の効率的運営と監視体制の整備を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社子会社の内部監査を当社が直接的に行うことにより、内部統制の実
効性を高める。また、グループ幹部会議を通じて当社及び当社子会社の幹
部を直接的に育成し、法令遵守・リスク管理体制を構築する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
 - ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人が他の部署の業務を兼務する場合には監査役の指揮命令を優先させる。
 - ハ. 配置された使用人の任命、評価及び異動等については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する行為が行われ又は行われようとしていることを発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができる。
 - ロ. 監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役並びに使用人に周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、代表取締役、その他の取締役、会計監査人などと定期的に情報交換に努め、連携した当社及び当社子会社の監査の実効性を確保する。
 - ロ. 監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家等を利用することができ、当該職務の執行について生ずる費用は当社が負担する。
- ⑨ 反社会的勢力排除のための体制

当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保する体制をとるものとする。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- イ. コンプライアンス規定に基づきコンプライアンス委員会を開催し、法令遵守について審議しております。
- ロ. 反社会的勢力排除に向けた対応については、弁護士等と連携し、徹底を図りました。
- ハ. リスク事象の把握とリスクの発生頻度及び重要度の検証を行い、解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
- ニ. 財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書に基づき、決算財務プロセス、重要性の大きいプロセスの検討を実施しました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社は、連結業績に応じた積極的な利益還元を実施すべく努力しており、将来の事業展開のための再投資、財務基盤の強化に努めるなかで総合的に勘案して決定してまいります。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	852,920	流 動 負 債	557,881
現金及び預金	416,088	買掛金	15,855
売掛金	96,467	短期借入金	135,170
販売用不動産	188,232	1年内償還予定社債	15,200
その他	152,131	1年内返済予定長期借入金	145,799
固 定 資 産	2,447,232	リース債務	10,522
有 形 固 定 資 産	862,698	未払金	56,834
建物	579,522	未払法人税等	47,994
車両運搬具	3,428	その他	130,505
工具、器具及び備品	21,085	固 定 負 債	1,384,238
土地	214,579	社債	104,000
リース資産	37,662	長期借入金	235,146
建設仮勘定	6,420	リース債務	30,625
無 形 固 定 資 産	31,082	長期預り保証金	974,114
ソフトウェア	28,739	その他	40,353
電話加入権	2,342	負 債 合 計	1,942,120
投資その他の資産	1,553,451	純 資 産 の 部	
投資有価証券	541,042	科 目	金 額
長期貸付金	49,934	株 主 資 本	1,516,715
繰延税金資産	14,452	資本金	991,100
長期前払費用	45,490	資本剰余金	2,250
敷金及び保証金	718,733	利益剰余金	523,365
保険積立金	56,678	その他の包括利益累計額	△154,724
会員権	52,904	その他有価証券評価差額金	△154,724
その他	93,543	純 資 産 合 計	1,361,991
貸倒引当金	△19,328	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,304,112
繰 延 資 産	3,959		
社債発行費	3,959		
資 産 合 計	3,304,112		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,166,441
売 上 原 価		1,520,258
売 上 総 利 益		646,183
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		425,809
営 業 利 益		220,374
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	2,485	
そ の 他 営 業 外 収 益	926	3,426
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,670	
そ の 他 営 業 外 費 用	3,473	8,143
経 常 利 益		215,657
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20,215	
受 取 保 険 金	7,796	
解 約 補 填 金	673	28,685
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17,558	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	8,966	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,863	
和 解 金	853	
そ の 他	200	31,442
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		212,900
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	66,761	
法 人 税 等 調 整 額	6,220	72,981
当 期 純 利 益		139,919
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		139,919

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益 計	純 資 産 計
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利 益 余 金	株 主 資 本 計	そ の 他 の 証 券 備 差 額	
当 期 首 残 高	991,100	2,250	464,446	1,457,796	60,394	1,518,190
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			139,919	139,919		139,919
剰余金の配当			△81,000	△81,000		△81,000
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					△215,118	△215,118
連結会計年度中の変動額合計	-	-	58,919	58,919	△215,118	△156,198
当 期 末 残 高	991,100	2,250	523,365	1,516,715	△154,724	1,361,991

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 3年～13年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用 定額法によっております。

④ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 629,595千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産の内容及びその金額

販売用不動産	147,152千円
建物	68,938千円
土地	142,696千円
計	358,787千円

担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	29,410千円
長期借入金	88,997千円
被保証債務(注)	80,000千円
計	198,407千円

(注) 被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

20,250,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2019年9月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 40,500千円
- ・1株当たり配当額 2円
- ・基準日 2019年6月30日
- ・効力発生日 2019年9月27日

2020年2月13日開催の取締役会決議による中間配当に関する事項

- ・配当金の総額 40,500千円
- ・1株当たり配当額 2円
- ・基準日 2019年12月31日
- ・効力発生日 2020年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	40,500千円	利益剰余金	2円	2020年6月30日	2020年9月28日

3. 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す体制としております。長期貸付金は主に建設協力金であり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとに期日及び残

高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金は、主として本社の賃貸借契約に伴い支払った敷金及び子会社のビル管理事業内のサブリース事業に係る賃貸借契約に伴い支払った保証金からなり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、オーナーと定期的に連絡を取り信用状況の把握に努めております。会員権は、会員権相場の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイトを含む。）等にて相場（時価）の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社債及び借入金の残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。長期預り保証金は、子会社のビル管理事業内のサブリース事業に係る賃貸借契約に伴い預かった保証金です。これら営業債務、社債、借入金及び長期預り保証金等の金銭債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	416,088	416,088	—
(2) 売掛金	96,467	96,467	—
(3) 投資有価証券	519,980	519,980	—
(4) 長期貸付金 (1年内回収予定含む) 貸倒引当金	52,195 △10,000		
	42,195	40,220	△1,974
(5) 敷金及び保証金	718,733	718,733	—
(6) 会員権	22,474	14,300	△8,174
資産計	1,815,939	1,805,791	△10,148
(1) 買掛金	15,855	15,855	—
(2) 未払金	56,834	56,834	—
(3) 短期借入金	135,170	135,170	—
(4) 社債 (1年内返済予定含む)	119,200	119,200	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	380,945	379,354	△1,590
(6) リース債務 (1年内返済予定含む)	41,147	41,709	562
(7) 長期預り保証金	974,114	974,114	—
負債計	1,723,267	1,722,238	△1,028

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金

長期貸付金は主に建設協力金であり、回収予定額を国債の利回り等の適切な利率で割り引いて算定しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もった上で、回収可能性を反映した受取見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利子率で割り引いた現在価値によって算定しております。なお、当連結会計年度末において、無リスク債券の利率がマイナスの場合は、適用する割引率をゼロとしております。

(6) 会員権

これらの時価については、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイトを含む。）等の相場によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらは元利金の合計額を、同様の新規社債、新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(7) 長期預り保証金

これらの時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もった上で、返還見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利子率で割り引いた現在価値によって算定しております。なお、当連結会計年度末において、無リスク債券の利率がマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	21,062
会員権	30,430

これらについては、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」及び「資産(6)会員権」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	416,088	—	—	—
売掛金	96,467	—	—	—
長期貸付金(注)	2,260	7,156	8,638	24,140
合計	514,816	7,156	8,638	24,140

(注) 長期貸付金のうち、償還予定が見込めない貸倒懸念債権等は含まれておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	15,200	15,200	15,200	15,200	15,200	43,200
長期借入金	145,799	102,752	21,752	16,008	16,008	78,626
リース債務	10,522	13,822	12,629	4,172	—	—
合計	171,521	131,774	49,581	35,380	31,208	121,826

(賃貸等不動産に関する注記)

当連結会計年度において、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 67円26銭
- 1株当たり当期純利益 6円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	440,592	流 動 負 債	380,915
現金及び預金	132,059	買掛金	35
売掛金	44,007	短期借入金	135,170
販売用不動産	188,232	1年内償還予定債	8,000
前払費用	26,746	社	
短期貸付金	32,580	1年内返済予定金	129,490
その他の流動資産	16,965	長期借入金	10,522
固 定 資 産	1,288,633	リース債務	40,959
有 形 固 定 資 産	386,042	未払金	47,994
建物	138,904	未払法人税等	3,698
車両運搬具	3,428	前受収益	5,045
工具、器具及び備品	19,773	その他	314,418
土地	179,853	固 定 負 債	314,418
リース資産	37,662	社 債	72,000
建設仮勘定	6,420	長期借入金	163,817
無 形 固 定 資 産	29,869	リース債務	30,625
ソフトウェア	28,739	長期未払金	8,095
電話加入権	1,129	長期預り保証金	39,635
投資その他の資産	872,722	その他	244
投資有価証券	493,449	負 債 合 計	695,333
関係会社株式	222,500	純 資 産 の 部	
長期貸付金	10,000	科 目	金 額
長期前払費用	5,259	株 主 資 本	1,182,665
繰延税金資産	5,917	資 本 金	991,100
差入保証金	30,817	資 本 剩 余 金	2,250
会 員 権	52,904	資 本 準 備 金	2,250
保険積立金	32,704	利 益 剩 余 金	189,315
長期性預金	23,800	利 益 準 備 金	25,800
その他	5,369	その他利益剰余金	163,515
貸倒引当金	△10,000	繰越利益剰余金	163,515
繰 延 資 産	2,437	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△146,334
社債発行費	2,437	その他有価証券評価差額金	△146,334
資 産 合 計	1,731,664	純 資 産 合 計	1,036,330
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,731,664

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		526,217
売 上 原 価		21,197
売 上 総 利 益		505,020
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		399,990
営 業 利 益		105,029
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,554	
受 取 配 当 金	1,750	
そ の 他 営 業 外 収 益	789	4,093
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,710	
そ の 他 営 業 外 費 用	2,843	6,554
経 常 利 益		102,569
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,608	
受 取 保 険 金	7,796	23,405
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	252	
和 解 金	600	
そ の 他	200	1,052
税 引 前 当 期 純 利 益		124,922
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	45,748	
法 人 税 等 調 整 額	△3,542	42,205
当 期 純 利 益		82,716

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から)
(2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資 準 備	本 金	資 剰 合 余	本 金 計	利 準 備	益 金	の そ の 他 の 剰 余 金
当 期 首 残 高	991,100	2,250		2,250		17,700	169,898	187,598
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
当 期 純 利 益							82,716	82,716
剰 余 金 の 配 当						8,100	△89,100	△81,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—		—		8,100	△6,384	1,716
当 期 末 残 高	991,100	2,250		2,250		25,800	163,515	189,315

	株 主 資 本	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 合 計
	株 主 資 本 計	そ の 他 の 有 限 公 司 株 主 持 有 株 券 等	
当 期 首 残 高	1,180,948	60,186	1,241,134
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
当 期 純 利 益	82,716		82,716
剰 余 金 の 配 当	△81,000		△81,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△206,520	△206,520
事業年度中の変動額合計	1,716	△206,520	△204,804
当 期 末 残 高	1,182,665	△146,334	1,036,330

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ① 関係会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
工具、器具及び備品	3年～13年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 373,968千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産の内容及びその金額

販売用不動産	147,152千円
建物	68,938千円
土地	142,696千円
計	358,787千円

担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	29,410千円
長期借入金	88,997千円
被保証債務(注)	80,000千円
計	198,407千円

(注) 被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。

3. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	93,465千円
長期金銭債務	17,486千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	498,000千円
受取利息	1,550千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	9,739千円
関係会社株式評価損	79,011千円
貸倒引当金繰入超過額	3,062千円
会員権評価損	4,654千円
その他有価証券評価差額金	44,814千円
その他	4,459千円
繰延税金資産小計	145,743千円
評価性引当額	△139,825千円
繰延税金資産合計	5,917千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 保有割合	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱エリアクエスト不動産 コンサルティング	直接 100%	業 務 委 託	業務委託料等の受取	180,000	売掛金	16,500
				未収入金		13,251	
			運転資金の貸付	利息の受取	500	—	—
				運転資金の貸付	20,000	—	—
			貸付金の回収	10,000	短期貸付金	10,000	
子会社	㈱ エリアクエスト 店 舗 & オ フ ィ ス	直接 100%	業 務 委 託	業務委託料等の受取	300,000	売掛金	27,500
				未収入金		3,714	
			所有ビルの賃貸	所有ビルの賃貸	17,970	前受収益	1,718
				長期預り 保証金		17,486	
			運転資金の貸付	利息の受取	1,050	—	—
	運転資金の貸付	45,000	—	—			
			貸付金の回収	84,600	短期貸付金	22,500	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様の条件であります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	清原雅人	(被所有)直接38.1	当社代表取締役	銀行借入に対する債務被保証(注)	89,815	-	-

(注) 銀行借入に対して債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 51円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円08銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月25日

株式会社エリアクエスト
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 増 田 涼 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 村 啓 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エリアクエストの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月25日

株式会社エリアクエスト
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川 村 啓 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エリアクエストの2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月27日

株式会社エリアクエスト 監査役会

常勤監査役 丸 山 秀 治 ㊟

監 査 役 水 上 孝 一 ㊟

監 査 役 小 川 洋 ㊟

(注) 監査役 丸山秀治、水上孝一及び小川洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社は、将来の投資等のための内部留保を勘案のうえ、連結業績に応じた積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当は、資本準備金および利益準備金の額の減少を実施し以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 資本準備金の額の減少

(1) 資本準備金の額の減少の目的

配当財源とする為、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

①減少する資本準備金の額

資本準備金2,250,000円のうち2,250,000円（全額）

②資本準備金の額の減少の方法

資本準備金減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

2. 利益準備金の額の減少

(1) 利益準備金の額の減少の目的

配当財源とする為、利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 利益準備金の額の減少の要領

①減少する利益準備金の額

利益準備金25,800,000円のうち25,800,000円（全額）

②利益準備金の額の減少の方法

利益準備金減少額の全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

3. 配当財産の種類

金銭といたします。

4. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株あたり金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は40,500,000円となります。

5. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月28日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まる やま ひで はる 丸 山 秀 治 (1934年2月3日生)	1956年4月 三井物産㈱入社 1973年7月 アングロケミカルメタルズ会社取締役 就任 1982年6月 ベルー三井物産㈱社長就任 1990年6月 三井物産㈱取締役就任 1993年6月 三井情報開発㈱代表取締役社長就任 1998年6月 同社相談役就任 2000年6月 同社顧問就任 2001年3月 当社監査役就任 2011年9月 当社常勤監査役就任（現任）	110,000株
2	みず かみ こう いち 水 上 孝 一 (1949年10月14日生)	1980年3月 ㈱経済界入社 2005年3月 (有)ケイ・エム・シー取締役就任 2006年9月 ㈱ケイ・エム・シーに改組し代表取締 役就任（現任） 2010年9月 当社監査役就任（現任）	10,000株
3	お がわ ひろし 小 川 洋 (1974年5月29日生)	1998年4月 芙蓉観光㈱入社 2004年10月 ㈱エリアクエスト顧問就任 2018年9月 ㈱エリアクエスト監査役就任（現任）	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 丸山秀治氏、水上孝一氏及び小川洋氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者 丸山秀治氏は、これまで培ってきた豊富な経営管理の経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって19年6ヶ月であります。
4. 監査役候補者 水上孝一氏は、これまで培ってきた豊富な経営管理の経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。
5. 監査役候補者 小川洋氏は、これまで培ってきた豊富な経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は、監査役候補者 水上孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
さききたつお 佐々木達雄 (1960年9月3日生)	2003年3月 ㈱エリアクエスト入社 2018年9月 ㈱エリアクエスト不動産コンサルティング 取締役就任(現任) 2020年1月 ㈱エリアクエスト店舗&オフィス 監査役就任(現任)	—

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

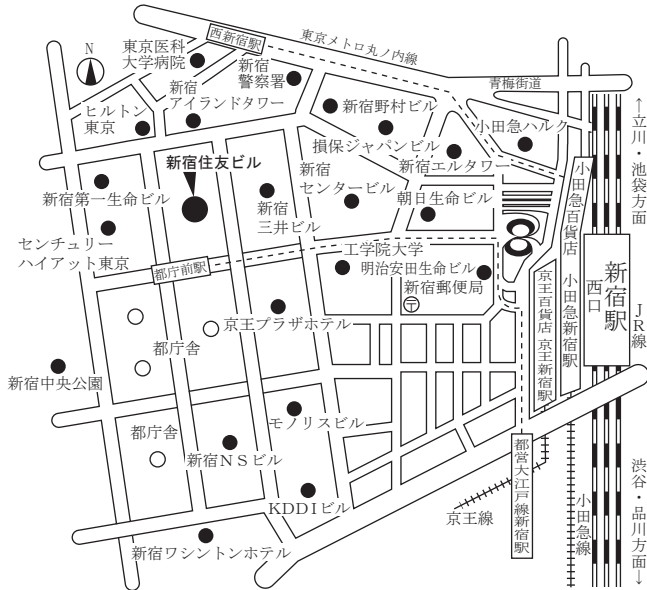
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

第21回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル 47階 新宿住友スカイルーム



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎新宿駅西口から徒歩約8分
- ◎東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約4分
- ◎都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約2分

◎新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。株主総会への出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。